

八千代市消費生活センター

令和 7 年度 8 月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	108 件	110 件	506 件
問い合わせ	19 件	9 件	65 件
計	127 件	119 件	571 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

8 月の相談件数は 1 2 7 件で、6 5 歳以上の高齢者からの相談が 4 9 件、全体の 3 9 %で、そのうち 7 5 歳以上の後期高齢者の相談は 2 9 件でした。

販売形態別の内訳で主な項目としては、通信販売が 4 4 件、訪問販売が 2 2 件、店舗販売が 2 0 件となっています。

そのうち通信販売の相談では、定期購入によるトラブルが 1 0 件と一番多く、そのほか、ネット通販サイトで前払い注文したところ「在庫がないので〇〇ペイで返金する」と連絡があったとの相談が 4 件ありました。このような怪しいサイトに代金を支払うと、現実的に返金されることはほとんどなく、〇〇ペイで更にお金を振り込ませる手口もあることから、業者から「〇〇ペイで返金する」などと連絡が来たら十分に注意をしてください。

また、訪問販売の相談では、先月と同様に電気ブレーカーや給湯器などの点検商法による相談が目立ちました。中には公的機関を騙る業者もあり「点検するので訪問したい」などと電話があったら要注意です。家の固定電話は常時留守番電話かナンバーディスプレイにして、知らない電話番号からの電話には、むやみに出ないことをお勧めします。

店舗契約では、契約したエステ業者が破産し、施術等を受けることができないが支払の分割が残っているとの相談がありました。このようなケースでは、信販会社に支払い停止の抗弁書を提出するよう助言しますが、解決に至らないケースも多くあるのが現状です。

その他、メッセージアプリの広告から150万円で副業のサポート契約をしたが、その日のうちにやめると伝えたのに、代金の80パーセントの違約金を請求されたとの悪質な事案もありました。

また、家の固定電話に「2時間後に電話が使えなくなる」「電話料金やサイトの利用料が未払いである」などと怪しい電話に関する相談も相変わらず多くなっています。個人情報を知り出すことが目的と思われることから、訪問販売の相談でも注意しましたが、留守番電話やナンバーディスプレイなどの対策をするとともに、もし仮に電話に出てしまっても、相手にせず直ぐに切断するようにしていただきたいと思います。